

公益財団法人三重県健康管理事業センター ～行動計画～

- ・男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。
- ・職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画期間

・2022年9月14日 ～ 2026年3月31日

<女性活躍推進法>

目標

- ・女性職員の平均勤続年数を11年以上にする。
男性：15年8ヵ月 女性：10年0ヵ月（2022年3月31日時点）

取組内容

- ・育児休業復帰後に利用できる働き方の制度等の周知
- ・子の看護休暇の取得推進
- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない職員および部署に働きかける

<次世代育成支援対策推進法>

目標

- ・育児休業の取得者（率）を次の水準にする。
男性：1名以上 女性100%

取組内容

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ・男性の育児休業の制度内容の周知